行財政改革推進計画(平成26年8月)の実績報告

令和元年6月

野洲市

政策調整部 企画調整課

1. 行財政改革推進計画の概要及び効果

(1)目的

厳しい財政状況が予測される中、今後も市民により良いサービスを安定的かつ持続的に提供していくために、野洲市本来の身の丈に合ったサービスのあり方についての検証を行い、透明性・公平性・公正性を確保しながら行財政体質の改善を図ることを目的に、行財政改革推進方針及び行財政改革推進計画の策定を行いました。

(2)計画期間

平成26年度~平成30年度

(3)結果

	掲載項目数	引 画 週 ツ 〜	検討の結果 見直しをし	継続協議	効果見込	額(千円)	効果額	(千円)
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	ラルした項 目数	ないと判断した項目数	項目数	歳入	歳出	歳入	歳出
A項目(見直しの方向が確定した項目)	34	28	2	4	+218,959	△263,815	+616,083	△246,546
B項目(協議や調整を継続している項目)	22	12	3	7	-	-	_	△74,197
C項目(見直しに向けた検討が必要な項目)	10	3	2	5	-	-	_	-
合計	66	43	7	16	482	,774	936	,826

(4)評価

行財政改革推進計画に掲載された66項目のうち、43項目は計画通りに取組むことができました。7項目については検証した結果、見直しをせず現状を維持するとの判断に至りました。16項目については継続協議との評価を行いましたが、その中には、まだ結論に至っていない項目10項目の他、「使用料や手数料の定期的な見直し」等継続して管理を行うべき項目も含まれています。

効果額については、見込額を大きく上回る額を達成できましたが、約6億円が土地の売却によるものとなっています。その他効果額の高かったものでは、 プラスチックゴミ処理のあり方見直しにより約1億円、老人ホーム施設整備補助の見直しにより約7,500万円、ものづくり経営交流センターの廃止により約 3,000万円、民間保育所施設整備補助の見直しにより約2,000万円の歳出を削減することができました。

また、計画掲載項目以外にも、公共施設への新電力導入(平成28年度~)やおうみ自治体クラウド協議会によるシステム共同調達(野洲市へのシステム 導入は令和元年度~)など、随時必要に応じた取組みを行いました。

(5)継続協議項目の次期計画への引継ぎについて

継続協議となった下記の16項目については、次期計画である「経営改善アクションプラン」の各項目に引継ぎ協議を継続することとします。結論の必要な10項目(①②③④⑦®③⑩③⑤)については、次期計画期間中に何らかの結論を得られるよう進捗管理を行います。

【継続協議項目】

- ① 国際協会を含めた国際交流のあり方
- ② 社会福祉協議会への活動費補助
- ③ 商工会補助のあり方
- 4 おいで野洲まるかじり協議会補助のあり方
- ⑤ 各種団体への運営補助や事業委託等のあり方
- ⑥ 広域任意団体等への負担金のあり方
- ⑦ 福祉バスのあり方
- ⑧ 地区別懇談会と推進班員のあり方について
- ⑨ クリントン・タウンシップ交流のあり方
- ⑩ 野洲川河川公園
- ⑪ 使用料や手数料の定期的な見直し
- ⑩ 遊休資産の処分・売却
- ③ 隣保館(地域総合センター・地域交流センター)のあり方
- (4) 公共施設の計画的な維持管理
- ⑤ 機能が重複する公共施設等のあり方
- 16 施設サービスのあり方

【次期計画での位置づけ】

- →「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」において実施
- →「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」において実施
- →「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」において実施
- →「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」において実施
- →「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」として実施
- →「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」として実施
- →「施策・事業の改善につながる評価の実施」において実施
- →「施策・事業の改善につながる評価の実施」において実施
- →「施策・事業の改善につながる評価の実施」において実施
- →「施策・事業の改善につながる評価の実施」において実施
- →「使用料や手数料等の定期的な見直し」として実施
- →「遊休資産の有効活用」として実施
- →「個別施設計画の策定による計画的な維持管理」として実施
- →「個別施設計画の策定による計画的な維持管理」として実施
- →「個別施設計画の策定による計画的な維持管理」として実施
- →「個別施設計画の策定による計画的な維持管理」として実施

(6)その他

現時点では現状維持と判断した7項目(「広報配布方法のあり方」「大型バスのあり方」「物品・役務等の発注業務の効率化」「人事組織の見直し」「重複・類似事業の整理による組織見直し」「組織機構改革」「公共施設の維持管理事務の効率化」)についても、状況に変化が生じた場合には随時検討を行い、必要に応じて見直しを実施します。また、掲載項目以外についても、状況に応じ、取組みを実施します。

2. 行財政改革推進計画の検証

- (1)事務事業のあり方見直し
- A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目
- ①財政効果額が見込める項目

		70 7 <u>0 20</u> 07 6		引計画				評価	
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	備考	効果見込 額(千円)	効果額 (千円)	取組実績	評価
1	廃棄物処 理施設地 域活性化 奨励金	クリーンセ ンター	蓮池の里第一処分場は閉鎖後 10年以上が経過し、現在は多目 的公園として利用していることか ら奨励金は一定の役割を終えた と考えられ、地元自治会とも協議 しながら見直しに向けた検証が 必要です。	地元関係自治会等と協議をした結果、平成27〜28年度で段 た結果、平成27〜28年度がらは交 階的に削減しH29年度からは交 付を終了します。		(歳出) △4,500	(歳出) △4,500	段階的に削減し、平成29年度からは交付を終了しました。 H27: △500千円 H28: △1,000千円 H29: △1,500千円 H30: △1,500千円	計画通り 実施
2	日本広報 協会負担 金のあり 方	広報秘書 課	費用対効果などから、継続の 可否について検討が必要です。	費用対効果が低く継続の必要 性が認められないため、脱退し ます。		(歳出) △120	(歳出) △120	平成26年度に脱退しました。 Δ24千円×5年(H26~30)	計画通り 実施
3	広報配布 方法のあ り方	広報秘書課	率的な代替方法(ポスティング	現時点では、ポスティングの 方が割高のため、当面は現状 を維持しますが、将来的にコストが逆転するポイントを見極め てポスティング等の代替手段に 移行します。 → 直接送付が1100通以上に なればポスティングの方が有利 になります。 → ポスティング導入時には、 議会広報との調整も必要になっ てきます。	郵送代:553千円 折込手数料:2,691千 円	-	-	郵送数から現状を維持することとしました。 H30郵送数:約800通	現状維持 と判断
4	国際協会 を含めた 国際交流 のあり方 ①	企画調整 課	別館にありますが、他団体との整合がとれないことや庁舎全体が手狭になってきていることから、庁舎外への移転等について	国際協会と協議や検討を進めた結果、庁舎を訪れる外国人の通訳を担うなど、庁舎内に協会の事務所があることで一定のメリットがあるため、当面は現状を維持しつつ、新たに施設使用料(光熱水費相当分)を徴収することとしました。		(歳入) +430	(歳入) +381	平成26年度から光熱水費を徴収しました。 平成28年2月から新電力導入で電気代が安くなったことから、効果額は見込額より減少しています。 H26:82千円 H27:86千円 H28:81千円 H29:74千円 H30:58千円	計画通り 実施

			IJ			評価			
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	備考	効果見込 額(千円)	効果額 (千円)	取組実績	評価
5	公用車の 一元管理	総務課	約・更新・貸出)などの検討が必	めます。 実施後は、全体の稼働率等 から公用車の台数を適正化し ていきます。	1台当りの年間平均 維持管理費 約300 千円 一元管理が可能な公 用車は約40台(仮に1 割削減で維持管理費 約12,000円の削減)	1	ı	平成27年度から、訪問が多い所属は除き、公用車の一元管理を実施しました。 (一元管理公用車数26台) 平日平均稼働率 は約85%であり、台数 を減らすと業務に支障が出る恐れがあ ることから、現状の台数を維持すること とします。	計画通り 実施
6	社会福祉 協議会へ の施設管 理費補助	社会福祉課	事務所の移転が検討されているところですが、移転が実現すれば現在事務所が入っている施設管理のあり方等について検討が必要になります。	社会福祉協議会の事務所については、北部合同庁舎への移転を進めます。移転後の旧ふれあいセンターのあり方については、市内公共施設全体の再編計画等を別途策定する予定になっており、その中に位置づけて検討を進めます。	平成26年度予算ベー ス 施設管理費補助 4,325千円	(歳出) △17,300	(歳出) △17,300	平成27年度から社会福祉協議会の事務所を北部合同庁舎に移転し、施設管理費補助を廃止しました。 △4,325千円×4年(H27~30)	計画通り 実施
7	老人ホーム(慈恵 会)施設整 備補助	高齢福祉 課	補助を行ってきましたが、他の類似補助との公平性を図るため、 補助率を適正化していく必要が	野洲慈恵会とも協議を行い" 悠紀の里""ぎおうの里""あや めの里"の整備費元利償還金 の全額補助については、介護 保険事業計画の見直し時期に 合わせて補助率を4/4から3/4 に見直します。		(歳出) △74,234	(歳出) △75,221	平成27年度から補助率を3/4に変更しました。また、平成29年7月に慈恵会が借入金を借換えし金利が減少したことから、補助金が減少しました。 H27: △19,441千円 H28: △18,533千円 H29: △18,668千円 H30: △18,577千円	計画通り 実施
8	民間保育 所(慈恵 会)施設整 備補助	こども課	野洲慈恵会が整備したきたの 保育園の整備費元利償還金の 全額補助を行ってきましたが、他 の類似補助との公平性を図るた め補助率を適正化していく必要 があります。	野洲慈恵会とも協議を行い、 きたの保育園の整備費元利償 還金の全額補助については 補助率を4/4から3/4に見直しま す。		(歳出) △19,876	△19,876	平成26年度から補助率を3/4に変更しました。 H26: △4,084千円 H27: △4,031千円 H28: △3,975千円 H29: △3,922千円 H30: △3,864千円	計画通り 実施

						評価			
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	備考	効果見込 額(千円)	効果額 (千円)	取組実績	評価
9	こどもの家の持続は一次を持続に保育される。	こども課	こどもの家の持続ある運営に向けて、検討委員会の検討結果を元に、公平性・公正性の観点から行政と保護者の費用負担割合の見直しが必要です。	るよう、平成27年度から31年度		(歳入) +11,804	(歳入) +13,934	平成27年度から季節保育料を段階的に 改定しました。利用者が想定より増加し たため、効果額が増加しています。 H26:40,000円/年(261人) H27:46,000円/年(@6,000×225人) H28:52,000円/年(@12,000×261人) H29:57,000円/年(@17,000×270人) H30:57,000円/年(@17,000×286人)	計画通り 実施
10	野洲駅北口・南口トイレ落書き 点検	人権施策 推進課	検について、効率化も含めてあり 方の見直しが必要です。	含めて実施することにしました。		(歳出) △3,050 ※人件費 相当額	(歳出) ム3,050	平成26年度から清掃業務委託に含めることとしました。 △610千円×5年(H26~30)	計画通り 実施
11	地域総合 センター保 安当直業 務委託	人権施策 推進課	庁舎以外の他の公共施設では 保安当直を廃止しており、あり方 の検討が必要です。	夜間の貸館などについては、 他の施設と同様に職員が対応 することとし、保安当直業務に ついては廃止しました。		(歳出) △10,320	(歳出) △10,320	平成26年度から業務を廃止しました。 △2,064千円×5年(H26~30)	計画通り 実施
12	男女共同 参画フォー ラム	人権施策 推進課	男女共同参画フォーフムのあり 方について、実施主体も含めて まるざき次の於計が必要です	男女共同参画フォーラムについては、"参画やす"が類似する自主事業を行っていたため、その事業に一本化することとし、市が共催するフォーラム自体は発展的に終了しました。		(歳出) ム700	(歳出) △700	平成26年度から事業を廃止しました。 △140千円×5年(H26~30)	計画通り 実施

			Ð		評価				
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	備考	効果見込 額(千円)	効果額 (千円)	取組実績	評価
13		障がい者 自立支援 課	日中一時支援事業の費用及び 利用の適正化を図るため、実態 に即した委託金額となるよう委託 金額単価及び基準等の見直しが 必要です。	湖南地域全体で広域的に協 議をした結果、時間設定を細分 化することで実態に即した委託 金額単価に見直します。		(歳出) △10,565	(歳出) △6,459		計画通り 実施
14	リフト付き タクシー運 行業務委 託事業	障がい者 自立支援 課	民間事業者における福祉車両 の普及により、市の役割は終了 したことから、今後の委託業務の あり方を検討します。	関係事業者との協議のうえ、 平成26年度末で業務の委託を 終了します。		(歳出) △3,000	(歳出) △3,000		計画通り 実施
15	リフト付き タクシー設 置費補助 事業	障がい者 自立支援 課	民間事業者における福祉車両 の普及により、市の役割は終了 したことから、今後の補助金のあ り方について検討します。	関係事業者との協議のうえ、 平成25年度中に補助を廃止し ました。		-	-		計画通り 実施
16	田園空間センター	農林水産課	目的や効果などから、委託して いる業務の見直しやセンターの あり方検証が必要です。	委託業務を補助金事業に見 直します。	平成25年度委託料 100千円 平成26年度補助金 70千円	(歳出) △150	(歳出) △230		計画通り 実施

			Į	見計画				評価	
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	備考	効果見込 額(千円)	効果額 (千円)	取組実績	評価
17		クリーンセ ンター	る制度の評価検討状況も踏まる つつ、新クリーンセンターの稼働 時期にあわせた。プラフチックブ	プラスチックゴミのリサイクルに向けた国における制度の評価検討が進んでいないことから、総合的な環境負荷を抑える最適なリサイクル手法として、焼却によるサーマルリサイクル(熱回収)への転換を図ります。		(歳出) △120,000	(歳出) △105,770		

			Į	見計画	評価	
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	取組実績	評価
1	行政情報 サービス 「ijump」の 運用ルー ル策定	企画調整課	配信される行政情報を各部内 で確実に共有し、市の行政運営 に有効活用できるようルールを 設定する必要があります。	原則として各部で責任者を決めてライセンスを割り当てることと し、部内での関連情報の共有を徹底します。	平成26年度から各部で担当者を決めてライセンスを 割り当て、部内での関連情報の共有を図っていま す。	計画通り 実施
2	庁内意思 決定シス テムの改 善	企画調整課	庁議を通じた情報共有のあり方、庁内意思決定や計画策定過程のルール等を整理する必要があります。	「野洲市庁議のあり方や意思決定のあり方に関するガイドライン」を取りまとめて、庁内での意思決定ルールの共有と徹底を図ります。	「野洲市庁議及び政策形成手続きに関するガイドライン」を取りまとめ、庁内の意思決定手続きのルール化及び共有化を行いました。	計画通り 実施
3	文書の理指示書の運用ルの化	総務課	事務決裁規程及び文書管理規定に基づく回議書と文書処理指示書の使用ルールが曖昧であったことから、文書処理指示書の様式を見直すとともに運用ルールの明確化が必要です。	文書処理指示書の様式を見直し、意思決定を伴うような決裁は 必ず回議書によることとし、使用する際のルールを徹底すること で、文書処理指示書と回議書の違いを明確にしました。	平成26年度から様式を見直し、運用ルールの明確 化を行いました。	計画通り 実施
4	除草業務 委託基準 の明確化	全体	市有地の除草等について、適 正な管理方法の検討が必要で す。		平成26年度から除草作業は基本外部委託、応急措 置は職員で対応とすることとしました。	計画通り 実施

			Į	評価		
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	取組実績	評価
5	軽自動車 税課税時 期の変更	税務課	賦課期日が4月1日である軽自動車税については、現在課税時期が4月となっていることから、登録・抹消情報の確認などで職員の負担が大きく、検討が必要です。	現在は毎年4月となっている課税時期を平成27年度から5月に変更することで、市民の利便性の向上や市事務の効率化を図ります。 (普通自動車税との納期の整合や、課税基準日での廃車情報反映精度の向上など)	平成27年度から賦課期日を5月に変更し、事務の効	計画通り 実施
6	敬老事業 に対する 補助のあ り方	高齢福祉課	敬老事業補助の目的やあり方 を考える中で、自治会等とも協議 を進め、より効果的な補助金の あり方などについて検討が必要 です。	自治会活動交付金のメニューとして算定することで、利用しやす くするとともに、交付事務の簡素化を図ります。	平成27年度に補助金から交付金に変更し、自治会にとって利用しやすくするとともに、交付事務を簡素化しました。	計画通り 実施
7	元気カード のあり方	高齢福祉 課		介護予防面などで一定の効果があることから、現行のサービスを維持しつつ、有効期限を明示するなどカード利用の適正化を図ります。	平成27年度にカード様式を変更し、有効期限を明示 するようにしました。	計画通り 実施
8	観光物産 協会のあ り方	商工観光課	事務局の独立や協会の自主性 などを含めた今後の方向性やイ メージの明確化が必要です。	中核的な観光資源を持たない本市では、観光物産協会の独立 にも限界があることから、当面は行政と協調しながら事業を推進 する現行の体制を維持します。		計画通り 実施
9	下水道事 業特別会 計への企 業会計導 入	上下水道課	下水道事業特別会計への企業 会計導入をめざして、担当課で 準備を進めます。	平成29年度からの企業会計導入をめざして、作業に着手しました。		計画通り 実施
10		生涯学習 スポーツ 課	毎年実行委員の募集等にかなりの事務労力を要しており、実行委員会方式での課題検証など、今後のあり方については検討が必要と思われます。	平成26年度については委員確保済みで、今後委員の募集方法 を工夫することなどで、当面は現行の体制を維持します。		計画通り 実施
11	給食負担 金の適正 化	学校給食センター	これまで給食原材料費の値上がりに対しては、副食費の抑制等で対応してきましたが、こうした状況を適正化し消費税の改定にも対応するため、給食費負担金の改定について検討します。	副食費を適正化していくため、負担金を見直しました。		計画通り 実施

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目(事務事業のあり方見直し)

①財政効果額が見込める項目

			Ą	見計画			評価	
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	想定される最大効果額	効果額(千 円)	取組実績	評価
1	国際協会 を含めた 国際交流 のあり方 ②	企画調整課	方について、検証が必要です。	国際協会の役割を検証しながら、運営補助金の適正化に向けて、協会との協議や検討を継続していきます。	仮に10%削減した場合 (歳出) ム625千円/年	(歳出) △450	平成27年度から日本語教室を自主事業とし、段階的に補助を終了しました。運営補助金の適正化に向けて引き続き協議を行います。 H27: △75千円 H28: △75千円 H29: △150千円 H30: △150千円	継続協議
2	広報シ リーズ記 事の見直 し	広報秘書 課	漫然と続いている長期継続シ リーズ記事の必要性や役割等を 行財政改革の視点から検証する 必要があります。	長期継続シリーズ記事が漫然 と掲載されており、隔月掲載や 内容の刷新などを提案しなが ら、効率的な紙面の活用につい て協議を継続します。	広報作成費用(編集~印刷製本) 1ページ当たり約20万円/年6ページ削減した場合(歳出) Δ1,200千円/年	(歳出) △2,244		計画通り 実施
3	福祉バス のあり方	社会福祉課	現福祉バスは、車両の更新や 目的の希薄化が課題になってお り、受益者の意見なども確認しな がら、より有効的な運用のあり方 や更新方法等についての検討が 必要です。	ついても引き続き課題の整理や	大型バスと一本化 (歳出) △3,967千円/年	-	福祉バスの利用状況と車両の(登録17年・走行12万キロ)状態から平成32年7月までリースを延長しました。リース期限までに課題やあり方の整理を行います。	継続協議
4	社会福祉 協議会へ の活動費 補助	社会福祉 課	社会福祉協議会への活動費補 助のあり方について、検証が必 要です。	時代に応じた社会福祉協議会の役割等を検証しながら、事業のあり方や必要な職員数等について協議会とも協議を進め、補助金の適正化に取り組んでいきます。	仮に10%削減した場合 (歳出) △7,200千円/年	-	社会福祉協議会策定の「第1次中長期 経営計画(平成31~35年度)」におい て、収支バランスの適正化に向けた検 証を平成31年度にされる予定であり、補 助金の適正化に向けた検証に共に取組 みます。	継続協議

				評価		
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	取組実績	評価
1	病院施設 整備促進 事業費補 助金等	健康推進課	市立の新病院の整備に併せて 適正化します。	現在、市立病院の整備に向けた基本計画を策定中です。	市立病院の整備に併せて廃止します。	計画通り 実施
2	人権施策 の見直し	推進課	人権施策全般の充実を図る中で、同和施策の速やかな終結を めざして関係機関との協議や見 直しが必要です。	続き見直し作業を進めているところですが、一部施策については 既に見直しを実施しました。	同和対策事業は平成27年度で終了し、平成28年度から一般施策化しています。ただし、市民交流センターでの隣保館事業については、補助金適正化法の関係で令和2年度までは施設の財産処分が困難なため、令和2年度末に終了します。	計画通り 実施
3	隣保館(地 域総合セ ンター・市 民ター・カ り方		同和施策の速やかな終結と併せて、野洲市における隣保館施設や隣保館事業のあり方などの検証が必要です。第3次人権施策基本計画の策定過程において検討を進めます。	刀を快討します。 →	地域総合センターは平成27年度末に廃止しました。 市民交流センターは補助金適正化法の関係で令和 2年度末に隣保館事業を終了します。隣保館事業終 了後の施設のあり方については、地元自治会等の 意向も踏まえながら検討を行います。	継続協議
	地区別懇 談会と推 進班員の あり方につ いて	人権教育課	地区別懇談会のあり方と市職員による推進班員の関わり方などについては、もっと地域が主体的に企画・開催していけるような仕組みづくりが必要です。	地区別懇談会推進員の設置目的を再確認するとともに、地域と の関わりを含めた活動内容や体制のあり方を検証します。	地区別懇談会は、現在、多くの自治会で人権教育 推進員を中心に計画、実施を推進されていることか ら、管理職から成る地区別懇談会推進班員が担っ てきた地区懇開催の助言、補助については、一括し て人権施策推進課が行うなど、より効果的・効率的 な地区別懇談会のあり方について引き続き協議を 行います。	継続協議
5	文書事務 (処理・整 理・保管・ 公開)の ルールの 明確化・運 用	総務課	文書事務全体の流れについ て、ルールの整理等が必要で す。	文書登録のあり方について、ルール作りと周知の徹底、システ	文書登録のあり方についてルールを定め、運用を 行っています。ファイリングシステムの導入について 検討を行いましたが、費用対効果から考え、現状の 簿冊管理を維持することとしました。	
6	大型バス のあり方	総務課	車両の更新時期となっており、 更新方法の検討や効率的な利 用基準への見直しが必要です。	効率的な運用が可能な一括運転委託方式(車両を保有しない) も選択肢として車両の更新方法を検討します。	大型バスの利用状況を勘案し、H28年2月に大型バスを新規購入し、運転業務を委託としました。また、バスの利用基準を見直しました。	現状維持 と判断

			Ð	評価		
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	取組実績	評価
7	確定申告 相談のあ り方	税務課	サービスを維持しつつ、効率的 な申告会場の設営と安定した運 営に向けた会場選定などの検証 が必要です。	申告会場ごとに確定申告システムサーバーを搬送し設置運用している現在の手法については、セキュリティー面や安定した運営面に問題があり、市内公共施設の基幹系ネットワークへの接続時に、会場の選定と会場設営方法を見直します。	公共施設ネットワークの体制の構築により、平成28年度(平成29年2月)確定申告からサーバーの搬送・設置が不要となりました。	計画通り 実施
8	市内循環 (コミュニ ティ)バス 運行のあ り方	生活安全 課	車両の更新基準の策定や、 国・県の補助金等を活用した車 両整備計画等の策定が必要です。 また、車両整備業務を運転業 務と一括委託することにより事務 の効率化が期待できます。	現行のバスは補助金の関係で平成27年度まで処分できませんが、平成26年度中に計画的な事業運営や車両の更新などについて方向性を検証します。		計画通り 実施
9	商工会補 助のあり 方	商工観光 課	市全体の商工業振興につなが るような補助のあり方について検 証が必要です。	補助金の目的や使途を再確認するとともに、その有効利用について商工会とも協議をしながら検証していきます。	補助金の有効利用について、商工会と継続して協議を行います。	継続協議
10	おいで野 洲まるかじ り協議会 補助のあ り方	農林水産課	協議会設置(平成21年3月)から一定の期間が経過しており、 協議会の役割や効果についての 検証が必要です。	協議会設置の経過や目的等を再検証し、今後のあり方について 検討を進めていきます。	協議会の今後のあり方について継続して協議を行います。	継続協議
11	市街化区 域低未利 用地の効 率的な利 活用	都市計画課	市街化区域内で低未利用と なっている土地を有効に活用し ていく必要があります。	民間による効率的な利活用が図られるよう適切な指導を行って いきます。	活用の相談があれば、その都度、適切に事業が進 むように情報提供や指導に努めました。	計画通り 実施

C. 見直しに向けた検討が必要な課題項目

①財政効果額が見込める項目

			現計画	評価		
習	番号 対象項目 所管課 課題等の見直し提案内容 想定され		想定される最大効果額	取組実績	評価	
	クリントン・ タウンシッ プ交流の あり方	企画調整 課	民間レベルでの海外渡航が一般化し、市が主導して国際交流を 推進する必需性が低下する中で、姉妹都市交流についても目的・ 効果等を再検証して、事業主体や委託方式のあり方、市が担うべ き役割等について検討を行う必要があります。	派追を中止した場合 (塩山)	事業の目的・効果等を再検証し、継続して協議を行 います。	継続協議

			現計画		評価			
番号	対象項目 所管課 課題等の見直し提案内容 想定される最大効果額		想定される最大効果額	取組実績	評価			
2	市民課等 窓口業務 の効率化		窓口業務については、正確で効率的な処理に向けて一定の改善が進んでいますが、今後は民間への業務委託や近隣市との広域連携等による電算システムや組織の再編、事務処理の効率化といったもう一段の改革を進める必要があります。(人口規模や広域連携による費用対効果の検証等も必要)	に場合	8市が加入するクラウド協議会にて基幹系システム のクラウド化やシステムの共同調達、大量帳票のア ウトソーシング等順次取り組みを進めています。	計画通り 実施		
3	使用料や 手数料の 定期的な 見直し	全体	市が徴収する使用料や手数料などの公共料金について、積算の根拠を明確にするとともに、社会情勢等に応じた公平・公正な負担となるよう定期的な見直しが必要です。	-	計画期間中に4件の見直しを行いました(H26:給食費負担金、H27:学童季節利用料、H28 ごみ処理 手数料、H29 水道料金)。今後も定期的に見直しを 行います。	継続協議		
2	各種団体 への運動 補動 業委り方	全体	市民ニーズが多様化する中、各種活動団体へ拠出している運営補助金や委託している事業等のあり方については、漫然と継続することなく、社会背景に応じた市民と行政の役割分担のあり方や公平性・公正性といった観点から、適宜適正化に向けた検証を進める必要があります。	-	今後も継続的に見直しを行います。	継続協議		

			現行計画から抜粋		評価	
番号	対象項目	所管課	課題等の見直し提案内容	備考	取組実績	評価
1	庁内会議 等のペー パーレス 化	総務課	情報系ネットワークや端末を効果的に活用することで、庁内会議 を始め事務等におけるペーパーレス化を検討していく必要があり ます。	田糾の削減	平成28年度に庁内無線化を実施し、情報系ネット ワークを活用したペーパーレス化のための環境整 備を行いました。	計画通り 実施
2	物品・役務 等の発注 業務の効 率化	総務課	契約担当の機能を強化し、建設工事に加えて物品や役務等の 発注を庁内で一元管理することで、事務の効率化と発注金額の 縮減等が期待できます。	契約事務の効率化と一括発注に よるコストの削減	発注業務の一元管理については、所管課の事務が 総務課に移行するだけで効率化にはつながらない と判断し現状を維持することとしました。各種事務処 理における雛形の作成や長期継続契約を行うこと で、事務の効率化や委託金額の縮減を図っていま す。	現状維持 と判断
3	選挙投票 事務のあ り方	総務課	投票所ごとの有権者数に10倍以上の差があるなど、投票所の 設置や人員の配置などに改善の余地があります。		平成28年度に、33投票区から25投票区へ見直しを 行いました。	計画通り 実施
4	広域任意 団体等へ の負担金 のあり方	全体	広域任意団体等への負担金については、 慣例的に継続することなく、その目的や使途、効果や必要性の継続的な検証と見直しが必要です。	負担金の使途等の適正化向上	今後も継続的に見直しを行います。	継続協議

(2)組織の見直し

A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目

①財政効果額が見込める項目

	現計画						評価			
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	備考	効果見込 額(千円)	効果額 (千円)	取組実績	評価	
1	テロス 労支援窓 ロの一元 化	市民交流センター	学住や効果に味趣かのることか	各課に分散している就労支援 窓口を市民生活相談課に集約 し、利便性や効率性の向上を図 ります。		-		就労支援窓口は令和2年度から市民生 活相談課に一元化します。	計画通り 実施	

			玫	評価		
番号	房 対象項目 所管課 課題内容 協議結果			取組実績	評価	
1	人事組織 の見直し		が明確化できる組織体制の見直	グループリーダー制の導入等を検討しましたが、組織規模的に すべての担当でグループが組めるわけではなく、また実態的には 所属長や補佐、専門員等がリーダ役を担っていることから、現時 点での導入は見送ります。	状況に変化なく、導入は見送ります。	現状維持 と判断

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目

①財政効果額が見込める項目

			IJ	見計画			評価	
番号	引 対象項目	所管課	課題内容	協議結果	想定される最大効果額	効果額(千 円)	取組実績	評価
	市民サー ビスセン ターのあり 方	市民サー ビスセン ター	といった観点から、取り扱い事務 の見直しやあり方について検討 が必要です。	戸籍や住基等の届出業務については、人員とセットで本庁に一本化することで体制を充実し、サービスの精度や信頼性の向上を図っていく方向で検討します。 証明書の交付事務については、マイナンバー制度の実施に廃止を含めて検討します。 組織的には、市民課の出張のは、市民課の出ることなどの可能性を含めて検討を進めます。	仮に閉鎖した場合 (歳出) △38,000千円	(歳出) △7,792		
	企業誘致 や起業サ 2 ポート等の 方向性の 整理	企課 もと は と は ま と は ま の さ 交 か で 交 中 の ま の ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	国の動向も踏まえたものづくり経営交流センターのあり方について検討が必要です。 ものづくり経営交流センターを含めた企業対応の窓口の統合等についても検証が必要です。 企業誘致や経営改善だけでなく起業サポートへの取組みについても検証が必要です。	ものづくり経営交流センターのインストラクター養成スクール事業は、平成26年度を持って閉校します。 今後の経営改善指導事業のあり方や企業対応の窓口の統合等については、平成27年度に向けて検討を進めます。	仮に閉鎖した場合 (歳出) △7,500千円/年	(歳出) △30,000	経営改善指導事業は平成26年度で廃止し、平成27年度から県が同事業を実施しています。 △7,500千円×4年(H27~30)	計画通り 実施

			Į	評価		
番号	対象項目 所管課 課題内容 協議結果				取組実績	評価
1	重複・類似 事業の整 理による 組織見直 し	課 人事課 各サービ	市が提供するサービスで重複・類似している業務を整理統合し、サービスの質を維持しつつ組織と人員の適正化を図る必要があります。	就労支援窓口以外においても、重複や類似により効率性や効果 等に課題のある業務については、継続して見直しを進めます。	人事課で組織・機構の見直しにかかる部局長ヒアリングを随時実施しており、現状では適正化が図れていると判断します。	現状維持 と判断

			Į.	評価		
番号	計 対象項目 所管課 課題内容 協議結果				取組実績	評価
2		クリーンセ ンター	新クリーンセンター整備後の施設運営について、長期包括的管理運営の導入可否について検討します。	民間への長期包括的管理運営委託は、コストダウンや人員削減 といったメリットだけではないので、施設が完成するまでに、課題 整理をして導入有効性の評価をします。	平成28年11月から長期包括運営委託を行い、民間の創意工夫を取り入れるとともに、経費の効率化及び適正化を図っています。令和元年10月に委託期間が終了することから、引き続き第二期長期包括運営事業委託を行う予定です。	計画開り

C. 見直しに向けた検討が必要な項目

①財政効果額が見込める項目

			現計画	評価		
番号	·号 対象項目 所管課 課題等の見直し提案内容 想定される最大効果額				取組実績	評価
1	組織機構改革	Hr I -	重複事務の見直しや事務の効率化に伴う小規模な組織見直し だけでは限界があり、いずれは抜本的な組織機構の改革と人員 の整理が必要です。	-	人事課で組織・機構の見直しにかかる部局長ヒアリングを随時実施しており、現状では適正化が図れていると判断します。	現状維持 と判断

(3)施設のあり方見直し

A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目

①財政効果額が見込める項目

Ī		現計画						評価			
	番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	備考	効果見込 額(千円)	効果額 (千円)	取組実績	評価	
	1	遊休資産 の処分・売 却	総務課	公有財産の管理体制を充実させ、積極的に売却を進めることで管理費用を削減していきます。 売却可能資産について、売却に向けた環境整備も含めて整理を進めます。	普通財産のリストを整理し、売 却可能な土地等については、順 次競売を実施しています。	平成26年度予算ベー ス 平成27年度以降は未 定		(歳入) +601,768	普通財産のリストを整理し、遊休資産の 売却を進めています。 H26:+518,684千円 H27:+42,127千円 H28:+23,640千円 H29:+5,026千円 H30:+12,291千円	継続協議	

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	見計画				評価	
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	備考	効果見込 額(千円)	効果額 (千円)	取組実績	評価
2	※ 公共施設 の計 動 管 理	総各理行革企課 管 改室整	施設の現況や点検結果などを施設台帳としてまとめるなど、一元的な施設の現状把握が必要です。 各施設の計画的な維持・修繕や長寿命化等に向けて管理計画の策定が必要になります。 大規模な改修が必要な施設等については、持ち続けることの可否も含めた検討が必要です。	施設点検マニュアルに基づいて施設の日常点検を実施します。 施設情報をデータベース化し、施設管理台帳として一元管理を進めます。 公共施設の書を取りまとめ、市民への情報提供を進めます。 公共施設の現状について市民への情報提供を進めます。 施設の再編と計画的な維持管理を推進するため、優先した上で、施設再編計画と公共施設等総合管理計画を策定します。			1	平成25年に「公共施設点検マニュアル」を策定しました。また平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、それに基づき平成30年度に「公共施設のあり方」を策定しました。 今後はこのあり方に基づき、施設の適	継続協議
3	※ 機能が重 複する公 共施設方 のあり方	総務課 発施課 で で お が と で 対 性 画 調 を 連 調 を 連 調 が 進 調 が 進 調 が 進 事 が も 選 も は も は も は も ま も ま も ま も ま ま も ま ま ま ま	施設の老朽化や利用状況などを鑑みつつ、機能の整理統合の可能性や今後も施設を持ち続ける必要があるのかどうか、などについて検討する必要があります。	施設再編計画策定の中で検 証を進めます。		-	ı	正配置やコストの平準化に取組むため、「個別施設計画」の作成を進めます。また、転用や集約化の対象となっている施設について、計画的に転用や集約化を進めます。	継続協議
4	※ 施設サー ビスのあり 方	総各理課 行推調 行推調 企課 企業	市公共施設が提供するサービスのあり方について、コスト面やサービス規模、市による必需性等の観点から、適正化していく必要があります。	公共施設等総合管理計画策 定の中で、施設の再編と併せて 検証を進めます。		-	-		継続協議

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目

①財政効果額が見込める項目

	現計画					評価		
番号	対象項目	所管課	課題内容	協議結果	想定される最大効果額	効果額 (千円)		評価
1	市内児童 館のあり 方	こども課		中土児里郎か平成2/平度木で閉館となった後の市内児童館のを以てためたに検討を進めま		(歳出) △17,211	平成27年度に野洲児童館、中主児童館を閉館し、平成29年度に中主児童館を解体しました。 △5,737千円×3年(H28~30)	計画通り 実施

②事務の適正化や効率化を図る項目

				Į	評価		
者	号	対象項目	所管課	課題内容	協議経過	取組実績	評価
	1	大型共同 作業所の あり方	商工観光 課	本来の職業訓練機能が喪失しており、現在の指定管理期間満了時までにあり方の検討が必要です。 (委託期間 H27年3月31日まで)	本来機能の回復や見直し、払い下げなども視野に、今後の施設のあり方について幅広く検討を進めます。	平成27年度末に施設を廃止しました。適化法の処分制限期間終了(令和6年度)までは倉庫として使用します。 △5,500千円×3(H28~30年)	計画通り 実施
	2	の維持管理事務の	理課 行財政改	施設の維持管理や清掃業務等 の各施設共通の業務について は、仕様書の統一や合併入札の 実施などにより、市全体の事務 の効率化を検討します。	契約担当の機能強化と併せて施設の維持管理に係る契約を一元化することで事務の効率化や委託金額の縮減がはかれないか	仕様内容が多岐にわたることから、一括発注は困難であると判断し現状を維持することとしました。平成28年度から、原則長期継続契約・指名競争入札とすることで委託金額の縮減を図っています。	現状維持 と判断

C. 見直しに向けた検討が必要な課題項目

			現計画	評価		
番号	対象項目	所管課	課題等の見直し提案内容	備考	取組実績	評価
	野洲川河川公園	= 田	指定管理を含めた施設管理のあり方について検証が必要です。 また、水害時の工作物撤去が現実的に困難であれば、平面利 用への移行も含めた検討が必要です。	河川八周竺田渾畳弗 19957年	「野洲市緑の基本計画」策定にあたり、都市公園のあり方を考える中で、野洲川河川公園の施設管理のあり方についても検討を行います。	継続協議